



農業委員会 だより



佐野ブランドキャラクターさのまる

第 14 号

平成31年3月
編集・発行
佐野市農業委員会
佐野市高砂町1番地
TEL 0283 (20) 3059



人・農地プラン研修会を開催



わな猟講習会へ参加



委員の指導により耕作が再開



農地等の利用の最適化の推進に関する意見書を提出

— 主な内容 —

- ◇会長挨拶・視察研修報告 2 P
- ◇研究部会活動報告 3 P・4 P
- ◇農地利用最適化推進委員の活動 ◇地域の農家さんの紹介 5 P
- ◇市への意見書の提出 ◇特集「サル対策」 6 P
- ◇新しい担い手の紹介 7 P
- ◇農地中間管理機構を活用しましょう ◇編集後記 8 P



農業委員会会長挨拶

佐野市農業委員会
会長 杉山 忠

農業委員会だよりの発行にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

昨年は、観測史上最も短い梅雨と猛暑により、夏場の農業用水の不足や熱中症対策に苦慮したほか、9月に上陸した台風24号による市内農業用ハウスへの被害も発生するなど、自然災害が与える影響の大きさを再確認させられる年となり、天候に翻弄される農業の厳しさを感じた一年でありました。

さて、現代は技術の進歩によって大規模経営の農業が可能な時代となりました。その一方で、担い手の減少によって、管理されない農地に雑草、雑木が繁茂し、その影響からイノシシなど有害鳥獣の被害が大きな問題になっています。将来的には農地のみならず、農村の風景や

地域の生活そのものが崩壊してしまうことが危惧されます。



これら
の問題に
対し、当
農業委員会では農業委員、農地
利用最適化推進委員によって地
域の耕作放棄地の解消と防止、
担い手への集積・集約化、新規
参入の促進に全力で取り組んで
いるところです。

問題解決にあたっては、地域の皆さんと協力、連携して臨むことが重要であります。これからも、皆様のより一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



農業先進地視察研修を実施しました

佐野市農業委員会
会長職務代理者 森 下 憲一

7月3日、4日、農業委員会では視察研修を実施しました。

1日目は栗の名産地として知られる長野県小布施町の「6次産業センター」を視察しました。この施設には町内で最大の直売所があり、和モダンな印象の店内には、季節の採れたて野菜や果物のほか、良質の果物を使ったジュースやジャム、ゼリーなどの加工品がオリジナルブランドとして販売されており、好評です。

2日目は、「信州安曇野大王わさび農場」を視察しました。開拓100年を迎えた世界最大のわさび田であり、年間120万人が訪れる観光スポットです。

わさびは北アルプスの豊富な湧水を利用して栽培されており、わさび田に引かれる湧水は1日

12万トンで、水温は年間通して12℃、収穫は1年を通して行われるそうです。

また、園内は水と自然が豊かな安曇野の風景が楽しめる散策スポットとしても利用でき、農業と観光が一体となった魅力ある施設でした。

(会長職務代理者を務められた森下様におかれましては、去る2月5日にご逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。)





鳥獣害対策研究部会では、有害鳥獣の捕獲技術を学び、その推進を図るために、11月8日、田沼行政センターにおいて佐野市有害鳥獣被害対策協議会主催のわな猟講習会に参加しました。

はじめに栃木県の担当職員の方から講義を受け、その後、戸奈良町の山間部で猟友会安蘇支部の皆様から実際に箱わなと、くくりわなでの捕獲の指導を受けました。

有害鳥獣の被害を少しでも防ぐため、今後も研修などを通して、新たな知識を取り入れて参りたいと思います。

また、近年問題となっているサルの対策については、ほかの動物に比べ対策が困難ですが、防護柵と電気柵を組み合わせるなどの効果的な方法もあると聞きます。鳥獣害対策研究部会としてもサル対策には特に注目して参ります。



「箱わな」設置方法の説明



農業委員会では平成29年度から新しく任命された農地利用最適化推進委員も加わり、耕作放棄地の発生防止、解消を目指して益々頑張っているところです。

かつて、食糧が不足した時代には国主導の米価の維持と増産が図られていました。

当時の牛馬の労働力を利用した農業は姿を変え、今や農業は大型機械の導入による大規模化の流れにあります。

一方で、これまでの農業を支えてきた小規模経営をする農家は高齢化や後継者問題などの影響で少なくなっています。大規模化する農業の発展の中、農地の区画が未整備だったり、大正時代などの古い区画の農地は大規模化による効果が発揮しづらく、生産費の削減も難しいものです。

今後の農業を考える上で、大規模化は一つの大きなテーマかもしれません。

耕作放棄地対策研究部会としても、早い情報と地道な対応で耕作放棄地対策に努力いたします。



農業委員会では市内の農地パトロールを行っています。

農業青色申告のすすめ

佐野市農業青色申告会では、会員を対象に各種申告書類の書き方・提出について講習会や相談会を開催しております。

新たな会員を募集しています。申し込みは佐野市農業青色申告会事務局へ

(農業委員会事務局内
電話 0283-20-3059)

お持ちの農地について

- ・高齢で耕作が続けられない…
- ・相続したが管理できない…



佐野市農業公社 にご相談ください!

- ① 借り手を探すお手伝いをします。
- ② 借り手が見つかった際の契約の手続きをします。

(公財)佐野市農業公社

電話 0283-21-5489 〒327-0007 佐野市金吹町2351



5月24日、経営安定対策研究部会では「農業生産工程管理（GAP）」について研修会を開催いたしました。安足農業振興事務所経営普及部より三坂部長補佐、青木副主幹を講師に招き、講義をいただきました。

GAPとは、農産物の食品としての安全、環境保全、そして労働安全や人権の保護などによって持続可能な農業生産を目指すものです。

講義ではGAPの取り組みの基本となる農業状況の見直しについて丁寧な説明をいただきました。

農産物の生産履歴の記帳を中心に、安全を確保するための点検などを日頃から行なうことにより、食品の安全の確保、農作業中の事故の防止、生産コスト

の低減など、これからの農業に對して大きな経営改善に繋がることになるのではないかと思います。



農業委員会では農業者年金の普及推進を図っており、本年度は委員による個別訪問を行いました。

訪問ではパンフレットを手渡し、農業者年金の制度や魅力を紹介し、皆さんの疑問についても話ができました。

私自身も父から経営を継ぐ際に農業者年金を勧められ加入し、現在は息子に経営を任せて農業者年金の受給者となりました。

加入者の一人として、税制面での優遇や担い手に対する手厚い政策支援（国庫補助）は大きなメリットだと思います。



個別訪問による普及推進

また、日々医療が進歩し、平均寿命が延びる中、終身年金なので安心です。さらに、積立方式（確定拠出型）の年金制度であるため、月々の保険料の額を自ら選択し、いつでも見直すことができるのも特徴です。今後とも、他の加入推進部長をはじめ、各委員と共に普及推進を図って参ります。

こんなときは手続きが必要です!

- 農地の売買や貸し借りのとき
農地を売買・交換・贈与するとき、貸し借りをするときは、許可が必要です。
- 農地を転用するとき
農地を農地以外（住宅、太陽光発電、駐車場など）にするときは許可や届出が必要です。
- 農地を相続したとき
農地を相続したときは届出が必要です。



各種申請は原則毎月10日が締切です。(問い合わせ 農業委員会事務局 ☎20-3059)

※締切日は変更になることがありますので、お問い合わせください。



農地利用最適化
推進委員の活動

「推進委員になつて」

農地利用最適化
推進委員

縫田 重吉

私の住む地域では集落営農の考えが早くからあり、農事組合法人を中心に地域で協力しながら農地を耕作しています。

持ち主が管理できない農地については、借り手を探したり、農事組合法人が耕作することもあります。借り手が見つからない農地については、荒廃を防ぐために草刈りや花を植えるなど個別に対策を重ねています。

また、すでに荒廃している農地を貸借に結びつけるには、耕作できる状態に戻す必要があります。その場合は地域の方が中心となり作業します。私も手伝うことがあります。2m近くまで伸びた雑草や篠竹を刈りトラクターなどで根を砕くのはとても骨が折れます。しかし、借り手が見つかり米や麦、ソバが育つきれいな農地になったのを

見ると委員としての達成感を感じます。

私は、農地の保全是田や畑の管理だけでなく、農地のあぜや農道の草刈り、水路の掃除などをして農村の風景を守ることが大切だと考えています。そして、今後も集落全体で農地を管理する地域であり続けるためにも、委員として、今できることに懸命に取り組んで、後に続く人たちの模範として道筋を示したいと思っています。



花が植えられる元耕作放棄地

頑張る農家さんの紹介
「花のある生活を！」

小林 秀秋さん(大古屋町)



小林秀秋さんは大古屋町で花農家を営むベテラン農家さんです。

約40年前にカーネーション農家として農業生活をスタートさせ、現在は奥さんと二人で色とりどりのトルコギキョウを栽培しています。

トルコギキョウの魅力を伺うと「バラのように主役ではないけれど、冠婚葬祭の全ての場面に似合う良い花なんです。」と笑みをこぼしていました。栽培されたトルコギキョウは12月から5月にかけて東京の市場へと出荷されています。

「見て楽しむものなので、品質管理が重要です。トルコギ

キョウの品質は値段にも関わりますので、温度、湿度や病気の対策など、早めの管理がモットーです。」と語る秀秋さん。これからの目標は健康に気をつけて長く農業を続けることだそうです。

最後に読者のみなさんにコメントをお願いすると、「ぜひ家に花を飾ってほしいですね。花があると家が明るくなって喧嘩も少ないですよ。」と奥さんと笑いながら答えてくれました。



平成31年度
農地等の利用の最適化の
推進に関する意見書を提出



意見の内容を説明する杉山会長

農業委員会では、「平成31年度佐野市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」をまとめ、10月25日に岡部市長に提出しました。

また、市長と農業委員、農地利用最適化推進委員との意見交換も行いました。

- 一、鳥獣害対策
- 二、担い手の確保と支援
- 三、農業基盤の整備対策

※詳細は佐野市ホームページでご覧になれます。

特集 サル対策

鳥獣被害は中山間地域を中心に問題になっていますが、昨今サル被害の声を聴くことが多くあります。農業委員会としても注目していますので、市の農山村振興課に話を伺いました。

まず、佐野市のサルは主に田沼地域、葛生地域に生息し、その群れは少しずつ生息域を広げています。群れから離れたオスのハナレザルは佐野地域、時には新都市周辺にまで出没するそうです。

サルは雑食性で植物性のものを中心に食べます。特に人の作る農作物は魅力的であるため、被害の原因の一つとなっています。

農地をサルから守るためには、サルに人間は怖いものであると認識させ人里へ寄せ付けないことが重要で、ロケット花火等を使って山裾から山腹まで追いかけることで人間の怖さを知らしめることができます。

農地の管理方法も対策の一つです。農地の周囲を防護柵で囲い、その上に電気柵を取り付けることで農地へのサルの侵入を防ぐことができます。

さらに、柿や栗、桑の木など実のなる木の管理ができない場合はサルを誘引しないために伐採したり、山と人里の境界である里山をきちんと管理し、人とサルとのすみ分けが必要です。

また、サルは群れで行動する動物です。むやみに捕獲しても必ずしも被害が減るわけではありません。群れが分裂し被害が拡大する恐れもあります。

農山村振興課では、群れを捕獲するため市内の長谷場地区に監視カメラ付きの大型捕獲檻を設置しました。この檻はサルの侵入をセンサーで検知し、遠隔操作で入口を閉めることができます。

この檻で捕獲されたサルには発信機を取り付け、群れの行動を調査し情報を収集、分析することも検討しているということ、より効果的なサル対策に繋

がることが期待されます。農業委員会も鳥獣害対策研究会を中心に、サルを含む有害鳥獣対策の知識を深めながら協力していきたいと思います。



長谷場地区に設置されたサル用の檻

農地は適正に
管理しましょう

耕作放棄地は、冬は枯れ草が火災原因となり、夏は病害虫等の発生の原因になり、イノシシ等有害鳥獣の隠れ場所にもなります。



新しい担い手を紹介します!

「基本に忠実に」

野尻 亨さん(米山南町)



野尻 亨さんは4年前に知り合いの農家さんのいきいきとした姿を見て感銘を受け、昨年就農しました。

現在はハウスでスカイベリーを栽培し、農協へ出荷しているとのこと。「就農を決めてから4年、自分のハウスで栽培したイチゴを初めて収穫したときは、やっとここまで来たんだと熱い気持ちになりました。」と語る亨さん。今後の営農については、「まだ1年目なのでほかのイチゴ農家さんのハウスを見学しては日々勉強していきます。自分に合った方法を見つけないとも思いま

すが、まずは先輩農家さんたちに教えてもらった農業の基本を守り、おいしいイチゴをたくさん作りたい。」と抱負を語っていただきました。



「後継者として」

新井 慎哉さん(高橋町)



新井慎哉さんが就農を決意したのは中学3年生の時、家業のことを考えて農業高校に進学を決めた時でした。現在は、家族と一緒にバラや米麦、販売用の野菜の苗など1年を通して栽培に

打ち込んでいます。

取材時には春に向けた野菜の苗作りをしていた慎哉さん。「苗はデリケートなので水や肥料を過不足なくあげるのには特に気を付けています。でも一番怖いのは天気。コントロールできないですから。不安ですが無事に芽が出て、育った時はホッとします。」と教えてくれました。

今後について尋ねると、「いつかは父のように農業経営ができるようになりたいです。そのためには今担当している仕事のミスが無いように心がけたいです。それからもつとバラの管理も教わらないと。」と答えてくれました。



営農・生活に役立つ
農業総合専門誌。



を読みましょう!

購読申し込みは
農業委員会事務局、
農業委員、
農地利用最適化推進委員へ

老後の備えとして

農業者年金

次の3つの条件を満たす方であれば、どなたでも加入できます。

年間60日以上
農業従事

国民年金1号
被保険者
国民年金保険料
納付免除者を除く

60才未満

国が支える

積立方式で
安心

中間管理機構を活用しましょう!



農地中間管理機構は農地を貸したり借りたりする際の中間的な受け皿となる機関です。

農地中間管理機構の活用により、「農業をリタイアして貸したい」「相続した農地を貸したい」「分散した農地をまとめて条件を良くしたい」などの地域の様々な意見を反映した農地の利用を目指せます。

また、まとまった農地を機構に貸し付けた地域や機構へ農地を貸し付けることにより経営転換・リタイアする個人に対し協礼金が交付されます。

佐野市の上羽田地区において、地域の農業委員も参加し、話し合いを重ねて作成した「人・農地プラン」をもとに、地区の12人の担い手へ約43.7ヘクタールの農地の貸付が実現しました。

条件はありますが、農地を貸した方、借りた方、そして上羽田地域には機構集積協礼金が交付され、地域への交付分は農道や水路の整備に役立てられる予定です。

地域ぐるみでの将来を見据えた農地の最適な利用に関して、ぜひ農地中間管理機構をご利用ください。

※お問い合わせはこちらまで

佐野市農政課

(0283-2013043)

佐野市農業員会

(0283-2013059)

編集後記

農業委員会では、遊休農地の解消や農地の集積・集約化のため、研修や専門部会での研究、地域を支える農業者や団体との交流などの活動をしております。

これからも本誌を通して委員の活動や地域農業の情報をわかりやすく、親しみやすく伝えて行きたいと思っておりますので、地域の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

農業委員会だより第14号発行に際しご協力いただいた関係者の皆様には、大変お世話になりました。

編集委員

編集委員長	杉山 忠
編集委員	遠藤 宏
	川上美由紀
小堀 和彦	立川 久恵